

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合						81.4%
	72.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合						66.3%
	58.1% (30年度)					
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度						95.0%
	-					

現状と課題

- ①働く意欲のある全ての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革の取組を促進し、企業の生産性向上や人材確保・定着につなげる必要があります。
- ②安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。

- ④生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- ⑤県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- ⑥外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことが多い中で、外国人に対する受入れ環境が十分整っていない企業が一定数存在すると見込まれるため、安心して就労できるよう、環境を整備することが必要です。

令和2年度を取組方向

- ①平成31(2019)年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に仕事と家庭の両立に関する講座の開催等により、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、ICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組めます。

主な事業

- ①働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】
予算額：(R1) 14,902千円 → (R2) 7,708千円
事業概要：誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりや柔軟な働き方を実現するため、働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザーによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取り組めます。

労働相談室運営事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

予算額：(R1) 12,352千円 (R2) 11,652千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営し、相談員が電話や面談等による助言を行うほか、より専門的な相談については弁護士相談を行います。また、関係機関と連携して、外国人の方からの相談対応にも取り組みます。

(新)生涯現役促進地域連携事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

予算額：(R1) - 千円 (R2) 10,121千円

事業概要：働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた経験や能力を発揮して働くことができるよう、地域の各主体による協議会を設置し、協議会が行う高齢者の雇用・就業に関するニーズ調査やモデル地域における高齢者雇用促進の取組を支援します。

障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

予算額：(R1) 7,011千円 (R2) 6,524千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

(新)障がい者のディーセント・ワーク推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

予算額：(R1) - 千円 (R2) 5,972千円

事業概要：就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

(新)外国人の受入環境整備促進等事業【基本事業名：34203 外国人の雇用支援】

予算額：(R1) - 千円 (R2) 6,137千円

事業概要：外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いと就職の機会を提供します。